

計画期間
令和3年度～令和12年度

八戸市肉用牛生産近代化計画書

令和3年7月

八 戸 市

目 次

I	肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1	肉用牛経営の増頭・増産	
2	中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承	
3	経営を支える労働力や次世代の人財の確保	
4	家畜排せつ物の適正管理と利用の推進	
5	国産飼料基盤の強化	
6	需要に応じた生産・供給の実現のための対応	
7	輸出の戦略的な拡大	
8	災害に強い畜産経営の確立	
9	家畜衛生対策の充実・強化	
10	GAP等の推進	
11	資源循環型畜産の推進	
12	安全確保を通じた消費者の信頼確保	
13	市民理解の醸成・食育の推進等	
II	肉用牛の飼養頭数の目標	5
III	近代的な肉用牛経営方式の指標	6
IV	肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	8
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	9
VI	肉用牛の流通の合理化に関する事項	10
VII	その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	11

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

本市の農業は水稻、野菜、果物、花き、畜産物等の多彩な農業生産が行われており、市地域の食糧供給とともに、広域流通も展開され、地域経済の一役を担っている。

特に畜産業は、夏季冷涼な気候と飼料供給基地である八戸飼料穀物コンビナートの立地、更には高速道路等の交通インフラの充実等の優位性を活かし、地域農業の基幹部門として発展しており、今後も成長が見込める産業となっている。

このような中、畜産農家の高齢化や後継者不足、輸入飼料価格の高止まり、更には環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）などの国際的な環境変化や子牛価格の高騰が続いている。これらに対応するために、労働力の軽減や生産コストの削減及び子牛不足を解消する繁殖雌牛の増頭が課題となっている。

今後は、生産者と関係団体及び行政が一体となり、家族経営を中心とした中小規模の経営体に配慮しながら、更なる増頭と人口減少に対応した労働力の確保、労働負担軽減につながるＩＣＴ等先端技術の導入により、生産基盤の強化や生産コスト削減を図るほか、様々な環境変化に対応できる経営基盤の確立や消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産・供給により、国内外における競争力やブランド力を強化していく必要がある。

さらに、持続的な経営の発展のため、第三者継承も含めた経営継承を促進するとともに、家畜伝染病の万が一の発生や、近年多発する自然災害発生時の迅速、かつ、的確な対応のために、危機管理体制を強化することが重要である。

1 肉用牛経営の増頭・増産

肉用牛の増頭・増産については、八戸市肉用牛特別導入事業基金を活用した繁殖雌牛の導入や畜産クラスター事業等による繁殖雌牛の増頭を図るほか、子牛の生産性向上、事故率の低減、乳用牛や交雑種雌牛等を活用した和牛受精卵移植により子牛の増頭を進める。また、繁殖経営から一貫経営への移行等、地域内一貫生産の推進により、肥育牛を増頭する。

2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

- ① 肉用牛経営では、マネジメント手法を活用した自己経営の把握と経営改善に向けた推進のほか、ICT等先端技術などの促進により子牛の生産性向上を図る。また、ゲノミック評価等の最新技術や県基幹種雄牛の活用により、生産コストの低減や多様なニーズに対応した「消費者から選ばれる畜産物」の確立を促進する。
- ② 関係団体と連携し、新規就農希望者等に離農施設等の情報を提供するなど、経営資源の継承を促進する。

3 経営を支える労働力や次世代の人財の確保

- ① 次世代の人財を確保するため、幅広い年代を対象に畜産施設での見学研修やインターンシップを通して、就労を促進する。更に、就農希望者には、技術や経営管理方法の習得のための研修を誘導する。
- ② 県内同業者との交流を促進し、技術や経営を学ぶ機会を提供することにより、経営の継続・発展を後押しする。
- ③ 労働を支える省力化機械の導入を促進する。

4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

- ① 家畜排せつ物法の「管理基準」に基づく排せつ物の適正な管理及び処理を進めるため、県や関係団体と連携して指導を徹底する。
- ② 国や県の補助事業等を活用し、家畜排せつ物処理施設の整備や長寿命化を進めるとともに、堆肥等の利用を促進する。
- ③ 関係機関と連携して良質堆肥の利用拡大に向け、情報を発信する。

5 国産飼料基盤の強化

- ① 生産性が低下した草地の計画的な整備を促進する
- ② 飼料用米やWCS（稲ホールクロップサイレージ）、稲わらなどの水田を活用した高品質な自給飼料の増産と利用拡大の推進に加え、広域流通を促進する

6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

牛肉については、脂肪交雑だけでなく増体性や歩留まりなどの肉量及び消費者ニーズに対応した生産を促進する。

7 輸出の戦略的な拡大

牛肉の輸出については、当市や県及び関係団体等の輸出戦略に沿って輸出の可能性を検討する。

8 災害に強い畜産経営の確立

肉用牛経営の持続的な発展のため、経営継続に甚大な影響を及ぼす不測の事態の発生に備え、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や価格安定制度への加入促進等に加えて、業務持続に関する基本的なガイドラインに基づいた体制整備を促進する。

また、災害発生時には、速やかな被害情報の収集等を通じて、早期の経営再開を目指す。

9 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生は、畜産農家だけでなく地域経済にも大きな影響を及ぼす。このため、農場に対して「飼養衛生管理基準」の遵守を徹底するよう周知を図る。また、県と協力して危機管理体制を強化することにより、発生の予防と万が一の発生時における病気のまん延防止を図る。

10 GAP等の推進

経営意識の向上と消費者に選ばれる畜産物を生産するため、JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの認証取得を促すとともに、認証継続に向けたフォローアップを図る。

11 資源循環型畜産の推進

- ① 牛の飼料となる稲わらと堆肥の交換による資源循環を促進する。
- ② 需要者である耕種サイドのニーズを踏まえた堆肥の生産等により広域流通を図るとともに、堆肥の利用拡大を促進する。

12 安全確保を通じた消費者の信頼確保

安全・安心な畜産物の供給のため、飼料や飼料添加物の安全性に関する情報提供を行うとともに、動物用医薬品や抗菌剤の適正使用を促進する。

13 市民理解の醸成・食育の推進等

- ① 市畜産物等を市民に広くPRするため、関係者、畜産関係団体と連携し、消費拡大や体験型の事業等を開催し、消費者と生産者の交流を深める活動を推進する。
- ② 学校給食における地場産畜産物の供給については、児童・生徒の畜産業に対する理解を醸成する機会と捉え、県・市内産の利用を促進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

市 全 域	現在（平成30年度）							
	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
	1,932	390	172	126	688	692	552	1,244
目標（令和12年度）								
肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
2,246	483	208	185	876	762	608	1,370	

<参考> 目標設定の考え方

- 1 繁殖雌牛頭数については、今後の施策等の展開により、令和12年度には現況から93頭増の483頭とした。
- 2 肉専肥育牛については、牛肉の輸出や国内需要の増加にけん引される形で増頭が見込まれるとし、令和12年度には、現況の172頭から36頭増の208頭とした。
- 3 乳用種等の頭数については、輸入牛肉との競合が見込まれるものの、適度な脂肪交雑が入る交雑種においては、値頃感のある国産牛肉としての需要があることを考慮し、トータルで微増とした。

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

1 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標										
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合
公共牧場への放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族複合	頭 繁殖雌牛(黒毛和種) 20	牛房群飼 放牧	-	分離給与 (乾草・稲わら)	(ha) 放牧 (56.5)	ヶ月 12.5	ヶ月 23.5	ヶ月 8	kg 280	kg 混播牧草 (4,100kg/10a)	ha 33	コントラクター	稲WCS	% 84.7	% 84.7	割 10
	生産性指標																
	人																
	生産コスト	労働		経営				備考									
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得											
円(%) 412,000 (78%)	hr 55	hr 3,550 (2,000hr×1人)	万円 2,224	万円 1,252	万円 972	万円 972	複合はにんにく栽培										

2 肉用牛(肥育・一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標										
	経営形態	飼養形態				牛					飼料						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	
飼料用米等の活用や増体能力に優れたもと畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族専業	頭 肉専用種肥育 肥育牛100	牛房群飼	分離給与 (乾草・稲わら)	ヶ月 8	ヶ月 26	ヶ月 18	kg 790	kg 0.88	kg 混播牧草 (4,100kg/10a)	ha 3ha	コントラクター	飼料用米	% 16.9	% 15.9	割 3	
公共牧場の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫経営	家族専業	頭 肉専用種繁殖・肥育一貫繁殖牛30 繁殖牛50	牛房群飼 公共牧場放牧	分離給与 (乾草・稲わら)	ヶ月 8	ヶ月 26	ヶ月 18	kg 790	kg 0.88	kg 混播牧草 (4,100kg/10a)	ha 35ha	コントラクター	稲WCS	% 45	% 40	割 4	
生産性指標																	
人																	
生産コスト	労働		経営				備考										
肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得											
円(%) 1,194,000 (92%)	hr 20	hr 2,000 (1,730hr×1人)	万円 8,659	万円 8,351	万円 308	万円 308	市全域										
公共牧場の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫経営	928,000 (72%)	子牛55 肥育30	3,150 (2,100hr×1人)	3,051	2,303	748	748	市全域									

<参考>指標設計諸元

- 1 飼養頭数は、繁殖経営は繁殖雌牛20頭、肉専用肥育経営は肥育牛100頭、一貫経営は繁殖牛30頭、肥育牛50頭の経営とした。
- 2 分娩間隔、初産月齢、出荷時体重（肥育開始体重）、肥育出荷時体重等については、国の家畜改良増殖目標(令和2年3月)を参考に設定した。
- 3 飼料の単収は、農作物統計の平均収量を参考に設定した。
- 4 飼料生産は、全ての肉用牛経営においてコントラクターの利用を見込んだ。
- 5 肥育牛以外には、稲WC Sを利用し、飼料費の低減を図ることとした。
- 6 飼料自給率及び粗飼料給与率は、日本飼養標準・肉用牛（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）及び県主要作目の技術・経営指標（平成27年9月）を参考に改定し、それに基づき設定した。
- 7 子牛及び肥育牛1頭当たりの費用合計、総労働時間、粗収入及び経営費等は、県主要作目の技術・経営指標（平成27年9月）を参考に改定し、それに基づき設定した。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		総農家数 ①	飼養農家 戸数 ②	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	市全体	現在	戸 1,477	戸 15	% 0.010	頭 357	頭 352	頭 273	頭 79	頭 5	頭 4	頭 1	
		目標	/	12	/	460	455	339	116	5	4	1	
肉専用種肥育経営	市全体	現在	1,477	6 (4)	0.004	357	336	117 (117)	172 (65)	47	21	21	
		目標	/	5 (3)	/	444	421	144 (144)	208 (79)	69	23	23	
乳用種・交雑種肥育経営	市全体	現在	1,477	3 ()	0.002	1,244					1,244	692	552
		目標	/	3 ()	/	1,370		()	()		1,370	762	608

(注) () 内は、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)の内数。

2 肉用牛の飼養規模拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

家畜導入事業や優良牛受精卵活用促進事業等により優良雌牛の導入を促進するほか、労働負担軽減や生産性向上につながるキャトルセンターの整備促進やICT等先端技術の導入、肉用牛ヘルパー組織の育成を検討する。また、各種補助事業や畜産クラスター事業等を活用し、増頭に対応した牛舎・機械等の整備を促進する。

② 経営規模を維持するための取組

繁殖管理台帳等の整備を促進することにより、個々の経営の見える化を図り、収益力の強化とコスト低減を図る。

③ 地域連携の取組

県、関係団体、周辺町村と連携し、飼養管理技術や子牛の生産性向上を推進する。また、乳用牛等を活用した受精卵移植により、和牛子牛を効率的に増やす仕組みづくりや、肥育経営の技術力の向上と地域内一貫生産に向けた取組を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	— %	— %
	肉用牛	25.8%	29.9%
飼料作物の作付延べ面積		639ha	602ha

2 具体的措置

（1）粗飼料基盤強化のための取組

未利用地を活用した草地、飼料畑の造成等により飼料生産基盤の整備・拡大を図るとともに、優良品種の活用や新たな体系による雑草防除、簡易更新機等を活用した草地更新などにより生産性の向上を図るほか、飼料用とうもろこしの作付拡大を図り、自給飼料の増産及び利用拡大を図る。

また、気象リスク分散のため、畜産農家が地域の気象に適性のある品種を作付できるよう、早晩性の異なる多様な品種を奨励する。

（2）輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

① 飼料用米等の取組

生産・利用技術の普及と生産・調製用機械等の整備を図るとともに、関係機関と連携して地域内利用の拡大と併せて配合飼料工場への流通体制の構築を促進する。

② エコフィードの安定的な供給の取組

コントラクター等の組織の設置を進め、飼料用とうもろこしの作付などにより、自給飼料の利用拡大を図る。

VI 肉用牛の流通の合理化に関する事項

1 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区分 畜種	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭 数 ①	出荷先		②/①	出荷頭 数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	172	53	119	31.0	217	65	152	30.0
乳用種	548	420	128	76.7	604	463	141	76.7
交雑種	622	287	335	46.1	967	442	525	45.7

2 具体的措置

生産者、畜産関係団体及び食肉流通事業者等の連携強化を推進し、国内出荷及び輸出を見据えた施設の整備・改修を図るとともに、市内産ブランドの確立など生産・流通体制の強化を図る。

Ⅶ その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営の継承

(対象地域：市全域)】

自己経営の把握による経営改善を進めるとともに、ICT等先端技術の導入などによる生産性向上や、消費者から選ばれる畜産物の確立の推進を図る。

また、持続的な発展のため、関係団体と連携し、第三者継承も含め、計画的かつ、円滑に経営継承が進む体制の構築を図る。

【事項番号3 経営を支える労働力や次世代の人財の確保 (対象地域：市全域)】

(1) 新規就農の確保と担い手の育成

国の助成制度を活用しながら、経営規模の拡大や多角化等を進める新規就農者や後継者など、畜産の担い手を育成する。

(2) 外部支援組織の育成・強化

畜産関係団体・組織等の設置を推進し、労働力の負担軽減を図る。

(3) 省力化機械の導入の推進

発情発見装置や分娩監視システムなど、個々の経営規模に合ったICT等先端技術の導入により、労働時間の削減や事故率の低減を図る。

【事項番号10、12 GAP等の推進と安全確保を通じた消費者の信頼確保

(対象地域：市全域)】

経営意識の向上と消費者に選ばれる畜産物を生産するため、県と連携しJGAP家畜・畜産物や農場HACCPの認証取得を促すとともに、認証継続に向けたフォローアップを図る。

【事項番号 8、9 災害に強い畜産経営の確立と家畜衛生対策の充実・強化

（対象地域：市全域）

県と連携し家畜生産農場に対する「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底を図るとともに、県、関係機関と協力して発生の予防及び万が一の発生時における病気のまん延防止を図る。